

令和4年5月11日

栃木県知事 福田 富一 様

栃木県社会福祉法人経営者協議会 会長 高澤 茂夫

**令和4年度の社会福祉法人、社会福祉施設等に対する指導監査・実地指導
における要望について**

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本年3月21日に新型コロナウイルス感染症における「まん延防止等重点措置」が解除され、栃木県内においても感染状況が一定レベルで推移していることと、現在蔓延していると思われる「オミクロン株」の特徴である重症化し難いとの特性により、「警戒度レベル2」を維持（本年4月11日より）している状況と推察しております。

その様な中、本会会員法人における社会福祉施設では、高齢・障害・児童（保育）など種別を問わず、従前と変わらず、可能な限りの感染防止対策を施し、緊迫感をもって対応しているところですが、「オミクロン株」は感染率が高く、自覚症状の無い感染者が多いことにより、その無症状感染職員が要因と思われるクラスター発生が散見されている状況であります。

本年においては、3年ぶりとなる行動制限のないゴールデンウィークだったこともあり、無症状感染者が多く潜在していると考えられ、今後、感染者が急激に増加することも予想され、さらに事態の悪化が予想されます。

つきましては、本年度の「指導監査」におきましては、上記の様な実情を御考慮いただき、昨年度に引き続き、「書面」を基本とした方法による柔軟な「指導監査」の方針で実施していただきたく要望いたします。また、併せて、「指導監査事務」移譲市町にも同様の対応を御指導いただければ幸いです。